

少年犯罪の多発に思う

埼玉県私立中学高等学校協会 会長 小川 義男



少年による酷薄無惨な犯罪が多発している。殺人犯が、中学校時代の仲間であったりするケースが多い。女性の被害者が、犯人とネットで知り合って間もないというようなケースもある。学校の指導力の弱さを痛感させられる。

中には、昔の残忍な犯罪を一冊の本にまとめて出版したというケースもある。成人した後も、その犯人の氏名その他のアイデンティティーは、厳しく秘匿される。世の中全体が、加害少年に馬鹿にされているような気がするの

は、私だけではあるまい。発覚した場合、実にすらすらと凶行を自白するのも、少年凶悪犯罪の特徴である。自分たちは、何人、どのように残虐な方法で人を殺そうとも、絶対に死刑にはならない。少年院に二年も行けば解放される、という事実を熟知した上での犯罪なのであろう。

十八歳からは、選挙権を与えられる。しかし、少年たる身分は保障される。国政には関与できるが、少年法の保護は、さらに二年間持続する。この限りでは、現政権は少しおかしいのではないか。

強盗 強姦 殺人に関しては、少年法の適用は排除すべきである。この当たり前の事実が通らない今の世の中はおかしい。その理念的弱さが、少年による殺害事件を多発させているのだ。罰せられないことを熟知して殺害を行っているとすれば、加害者自身が少年法の犠牲者だと言えなくもない。研究大会の中で、改めて考えて見たい問題である。

学びの中で楽しみを

埼玉県私立中学高等学校協会 研究・研修部長 深澤 一博



毎年行なわれている夏の私学協会主催の研究大会であります。研究内容は年毎に充実してきました。今年7月に実施された初任者研修参加者数は180人を超えました。近年にない参加者数の増加です。全県ではもっと多くの若い方の採用があり、若返りが図られつつあるのだと推測されます。

若い先生方の増加は職場に活気をもたらし、経験者にも元気を与えてくれます。とはいえ一度に多くなりますと、職場ではじっくり育てる時間を掛けられず、教師としての心構えをしっかりと学ぶチャンスがない危惧があります。そうした教師にとっても先輩である経験者の方から直接学ぶ事が出来る機会がこの

研究大会でもあります。

現在学校に顕在化する問題は、保護者の家庭でのしつけがあって成り立つ指導が、学校でその指導までやらざるを得ないことです。二つ目は急速なグローバル化への対処と情報機器の加速度的な発展により、教育内容そのものも再検討をも迫られている点です。

少子化は、教師に授業の中でも今までの経験が生きてこないものを突きつけています。それに対して教師はその責任を自己の内省に向けてしまいがちです。

この研究会では若い方や中堅の方を含め、様々な学校の先生方と腹藏なく課題を共有することで、お互い心身共に勇気づけられる機会となって欲しいと願っています。

また本日まで、企画と準備をして下さいました各私学の担当の先生方、及び事務局の皆様のご協力には深く感謝申し上げたいと存じます。